

平成31年度第一回東久留米市地域自立支援協議会

令和元年5月31日

【地域支援係長】 それでは、定刻になりましたので始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。これより平成31年度東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

なお、本日は、磯部委員、山本委員より、欠席のご連絡をいただいております。

それでは、まず初めに資料の確認をお願いいたします。お手元の資料をご確認ください。

一番上にありますのが、本日の次第でございます。続きまして、資料1-1、「東久留米市地域自立支援協議会委員名簿（専門部会案）」でございます。続きまして、資料1-2、「青年・成人期の余暇活動支援に関する調査について」でございます。続きまして、資料1-3、「平成31年度東久留米市第5期障害福祉計画PDCA表」でございます。

会を進めるに当たっての注意事項です。この会では、議事録を作成いたしますので、発言のときはお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。ご発言の際は着席のままで結構でございます。手話通訳者がおりますので、複数の方が同時に話されてしまうと、どちらの方の発言かわかりにくくなります。お一人ずつ発言をいただけますようお願いいたします。

それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

まず、初めに、福祉保健部長よりご挨拶申し上げます。

【福祉保健部長】 皆さん、こんにちは。この4月より福祉保健部長に着任いたしました。

皆様方におかれましては、障害福祉施策の推進にご理解、ご協力賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度の第1回の東久留米市地域自立支援協議会開催に当たりまして、多くの委員の皆様方はもうご承知かと思いますが、本日初めてこの会にご参加の方もおられますので、本協議会につきまして、改めてご説明させていただきます。たく存じます。

東久留米市地域自立支援協議会は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第89条の3の規定に基づきまして、平成24年10月

よりこの協議会が設置されているものでございます。

協議内容は大きく5つございます。1点目が相談支援事業に関わる中立・公平性の確保に関する事、2点目が地域の関係機関によるネットワークの構築に関する事、3点目が地域の社会資源の開発及び改善に関する事、4点目としまして障害福祉計画に関する事、最後に5点目が、その他障害福祉に関する事で、協議会が必要と認めることとされているところでございます。

直近では、来年度に東久留米市障害福祉計画の改定といったものが控えてございます。この計画は、障害のある人が地域で安心して暮らすことができ、みずからの意思で参加できる町というのを市の基本理念と掲げてございます。これの具現化に向けまして欠かすことのできない計画であると考えているので、委員の皆様には、これまでも多くのご意見またご提言をいただいているところではございますが、今後とも障害福祉施策の推進に向けまして活発にご議論、またご協議していただけるとありがたく存じます。

このことをお願いいたしまして、私からの挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

【地域支援係長】 続きまして、今年度より委員の交代がございましたので、新たな委員の方へ委嘱書を交付させていただきます。本来であれば市長より委嘱書の交付をさせていただくところでございますが、市長が他の公務により欠席のため、福祉保健部長より、それぞれの委員の方に委嘱書を交付させていただきます。お名前を呼ばれた委員の方は、その場にお立ちいただき、委嘱書をお受け取りください。

それでは、お名前をお呼びいたします。

(委嘱書交付)

【地域支援係長】 ありがとうございます。それでは、ここから進行は村山会長にお願いしたいと思います。村山会長、よろしくをお願いいたします。

【会長】 改めまして、よろしくをお願いいたします。新たに委員になられたお二人の委員の方も、改めましてよろしくをお願いいたします。

それでは、次第の3番の協議事項に入らせていただきますが、いいですか。

本日、傍聴を希望されている方がお一人いらっしゃいますので、廊下にいらっしゃるんですけども、私としてはお認めして差し支えないと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ありがとうございます。それでは、ご承認いただいたということで、傍聴の方をお認めしたいと思います。

それでは、協議事項をごらんください。まず専門部会案につきまして、資料

1-1をごらんください。課長からご説明をお願いいたします。

【障害福祉課長】 皆さん、こんにちは。私も、4月1日に障害福祉課長に着任いたしました。どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、専門部会の所属について、ご説明させていただきます。資料は、資料1-1になります。

当協議会では、住みよいまちづくり部会、相談支援部会の二つの専門部会がございますが、会長を除く全ての委員に2つの専門部会のうちどちらかに所属していただいております。

部会についてですが、昨年度までの状況を反映させた案としまして、資料1-1を用意してございます。今回新たに委員になられた方におかれましては、前任の方と同じ部会に所属いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

【会長】 村山です。というご提案ですけれども、今のご提案につきまして、ご意見、ご発言等おありの委員いらっしゃいましたらお知らせください。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 よろしいですか。それでは、この専門部会案で今年度の活動を行うということで確認させていただきたいと思います。

そのほか、専門部会の運営等について、もしご意見、ご発言等おありの委員がいらっしゃいましたら、この場でお知らせください。

【委員】 私は今まで計画相談部会に所属しておりまして、私が最初に所属しましたころは、計画相談を導入していくという時期に当たりまして、それで新たにサービス利用計画をつくって、それで障害福祉サービスを利用していくという流れに変わった時期だったんですけれども、全国的にそれを導入していくという時期に当たっておりまして、東久留米市でも少しずつ始めていって、何とかできるだけ多くの利用者の方にサービス利用計画をつくってサービスを提供していくという方式にしないといけないという課題があった時期だったんですけれども、事業所の努力で、現在では大体ほとんどの必要とされる方に計画相談が実施されているという状況になっております。一つの相談支援部会の使命が完成されたかなと思います。

あと、実際の日中活動ですとか、あと住まいの点ですとか就労の問題ですとか、そういったところでの細かい問題というのは、いろいろな問題があるんですけども、それを全部相談支援部会でやっていくというのは実際的にちょっとなかなか難しいところがありまして、そういう点では、内容に応じたある程度の部会をつくってやっていく必要性もあるのではないかなということもちょっと思っているという、そんな状況でもありますので、ちょっと発言させていただきました。

【会長】 村山です。

おそらく、現在の東久留米市の課題に応じて新しい部会をつくることも検討したいという趣旨のご発言と理解しましたが、そういうことでよろしいですか。

【委員】 そういう感じですか。

【会長】 このことに関連しましてご発言、ご意見等おありの委員がいらっしゃいましたらお知らせください。いかがでしょうか。

おそらく今年度はこの体制で実施しながら、年度をかけてどのような部会を新たにつくるか、再編成するかということ、それぞれの部会と全体会で検討するという流れになるのかなど、私としてはそのように考えているんですが、おそらく、ご意見、お考えをお持ちの委員の方もいらっしゃると思いますので、またそれぞれの部会でご検討いただく、特に相談支援部会のほうで新たな課題、抱えきれない課題というのがどのようなものなのかというのを整理していただくのとあわせて、それぞれの部会でも少し意見集約などをしていただければありがたいと思っております。次回以降、どのような形で全体会で議題にするかは、私のほうでも考えさせていただきたいと思っております。

【委員】 めるくまーるの小林です。

部会に関してですけれども、枠を最初につくるのではなくて、例えば相談部会の中で細部にわたって、例えば子供だとか、身体・知的・精神というところで細かに必要なところで検討事項があるというところであれば、そこで初めて、そういう部会が必要というところで、みんなの前で検討していただければいいのかなと思います。先に何か枠があって、そこに当てはめちゃうと、ちょっと大変なのかなと思いますので。

【会長】 わかりました。ということは、やはりそれぞれ部会で、どういう形で今ある課題に対応しているかという、これまでの成果と課題の整理からしていただく形でしょうかね。それぞれの部会長を中心に部会で検討していただければと考えますが、そういうことでよろしいでしょうか。

そのほか、ご意見等いかがでしょうか。よろしければ、その専門部会案は、このご提案いただいた形で承認するということと、今後部会の活動内容についても検討するという事で確認させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、協議事項の2番目になります、青年・成人期の余暇活動支援に関する調査結果につきまして、お願いいたします。

【地域支援係長】 お手元の資料1-2、青年・成人期の余暇活動支援に関する調査をご確認ください。

こちらは、昨年度、協議会の中でご意見をいただきました市内事業所の取り

組みについてまず調査を実施したものになります。昨年の11月から12月にかけて、市内の日中活動系サービスを行っている事業所、放課後等デイサービスを行っている事業所、就労支援室を対象に調査を行っております。

余暇支援実施事業所としては、ここに記載しておりますとおり、日中活動系であれば3、放課後等デイサービスであれば2、就労支援室であれば2なんですけれども、余暇支援とまではいかないですが、事業所として、市内のお祭りに参加したり地域のイベントに参加したりということは行っているというふうな事業所の回答もございました。ただ、そちらの場合ですと、あくまでサービス提供時間内のものになりますので、ここでご回答いただいている分は、サービス提供時間外という枠の中で実施しているかというのを調査しているものになります。

細かい事業内容については記載のとおりなんですけれども、委員として出席していただいている方の事業所についても活動を実施しているところもございまして、そちらはぜひ事業紹介していただければと考えております。

以上です。

【会長】 村山です。どうもありがとうございました。

今のご報告につきまして、ご意見、ご発言、ご質問等おありの委員がいらっしゃいましたらお知らせください。高原委員、お願いします。

【委員】 高原です。

こちらのほうにも少し私どもの作業所でやっておりますところが載っております、英会話とかスポーツとか簿記をやっているんですけれども、これは利用者の方でこういうものが好きだという方が少しおられまして、スポーツのほうは比較的広い、多くの方がやりたいというふうに言われているんですけれども、作業所は3時で一応一区切りということで終わるので、それから5時に作業所が閉まるまでの間、せっかくでするので有効に使ってということで利用者さんの希望も入れてやっているというものです。

基本的には、週1回やるということにしておりまして、英会話などは外部の講師の先生をお願いしたり、スポーツは職員と利用者の中で中心になるような人もいまして、その組み合わせで、簿記のほうは、職員と、簿記を勉強した人というようなことでやっております。細々なんですけれども、そのような現状です。

【会長】 ありがとうございます。今のお話に関連して、あるいはこの調査そのものにつきまして、ご発言、ご意見等おありの委員はいらっしゃらないですか。有馬委員、お願いします。

【委員】 ゆうの有馬です。

この一番最後の余暇活動事業というのは、うちの事業所ではなくてほかの事

業所なんですけれども、放課後等デイサービスを卒業された方の青年部ということで活動されています。やはり場所がないので、公民館とか、さいわい福祉センターとか、あと公園とかで過ごしていると聞いています。放課後等デイサービスは、ほとんど皆さん毎日利用されているということもあって、青年部も活動回数は多くなっています。

その他として、優友としては、日中一時支援とか移動支援とか、いろいろ組み合わせながら、やはり放課後等デイサービスを卒業された方を対象に、人数は少ないですけれども、活動を行っています。放課後等デイサービスのときには、週2回、3回のご利用でしたけれども、やはり日中一時とかのスペースを使っている関係で、なかなかそこまでの回数は受けられないので、皆さん月に3回ぐらいのご利用かなというところでは。

【会長】 村山です。ありがとうございました。

この表にある余暇活動事業は、回数の割に場所の制約があるということと、あと今、有馬委員のお話では、やはり活動場所や時間の制約の中で実施しているというお話だったと思いますが、関連して、ご意見、ご発言等、いかがでしょうか。

飯島委員、さいわい福祉センターでもこの事業を実施されているということなんですが、もし何か内容等について情報がありましたらお願いいたします。

【委員】 市立さいわい福祉センターの飯島です。

さいわい福祉センターでやっているのは、資料1-2の表のとおりあえず上3つということで書かせてもらってます。いずれも成人した方を対象で行っている形です。通常だと、作業所終わりからの利用だし、土曜日だとお休みなので、そういった成人の方の余暇の一つとして活用していただければなという思いで実施している形です。

あと、「たまり場」というのは、就労支援室のほうで、通常お仕事なさっている方たち、知的障害、身体障害の方たちでお仕事をなさっている方たちが、お仕事終わりやたまの休日に集まる場をつくって、リフレッシュしていただいたり、何か課題があれば相談に乗ってあげるような時間帯をつくるというような思いで行っています。いわゆる成人期の方たちの余暇は、作業所でお仕事をやって、そのほかのお仕事以外の時間というところを支援をさせていただくような形になるかなと思います。

【会長】 村山です。どうもありがとうございます。

すみません、私からも素朴な疑問なんですけど、例えば人数とか実施の活動規模など教えていただきたいのですが。

【委員】 リズム体操は、毎週金曜日の夜にやっていて、市内の障害を持つ

ている方たちが集まるんですが、いつも20人前後は集まっていらっしゃるかなと思います。

年齢層も、18歳以上、20代、30代、40代、50代と幅広い方が利用している形です。さをり織り講座のほうは、障害を持っている方が今3名ほど長期でずっと続けながらやっていると思います。

就労支援室のほうは、知的障害、身体障害の方が、大体150人ぐらい登録している状態なんですけれども、その中から毎月1回、いつも大体30名、40名ぐらい、何か行事などをやると50名ぐらい集まります。年に1回ぐらい日帰り旅行とかやるんですけれども、それだとバス1台分ぐらいの利用者は集まります。年齢層も幅が広いです。

【会長】 どうもありがとうございました。そのほか、この調査に関しまして、例えば調査の結果をごらんになった感想でも構わないと思うんですが、松本委員、お願いします。

【委員】 松本です。

これを見ると、調査実施事業所17か所のうち、実施しているところは3、してないところは10ということで、先生方を呼ぶことで、日程とかお金とかの調整で苦勞されていることはないんでしょうか。

例えば、単純に言って、お金があればできるけど、ないからできないというような、そういうことはありませんでしょうか。余りにもやっているところが少ないから、それがネックになっているんじゃないかなと思います。

【会長】 いかがでしょうか。

【委員】 さいわい福祉センターなんですけど、そうですね、今ご指摘があって、アンケートをとった対象先がちょっと違ったかなって、今ちょっと反省したりとか……。例えば日中活動系の事業所だと、目的があって、多分仕事をやる場だったり、重度の方だったら、仕事はなかなかできないけど、何か日中活動して、いわゆるデイサービスみたいなイメージでいいかと思うんですけれども、それが基本的には、例えば9時・4時で仕事を日中やっているようなのが日中活動作業でして、それに伴って余暇支援してますかとなると、要するに4時以降とか5時以降とかってなるので、その分の人員配置だったりとか事業所としての仕事の範疇ではなくて、そういう意味では、ちょっとアンケートのとり方が違ったかなと。多分、時間内に余暇支援とかやっているというのは返事は書こうと思えば書くと思うんですけれども、多分そういう意味で捉えてないから未実施で10というふうに出ているんじゃないかなと思いますが。

【委員】 日中活動系の、いわゆる作業所だと、作業を終わってからの余暇支援というのと、東久留米市がやっているところはないですけれども、小平市

とかだと作業所でやっているところもあります。そこが職員の配置をどうしているかとかって、労働基準法とかいろいろあると思うので、ちょっとそこがわからないんです。だから、ボランティアさんを集めてやっているのか、ちょっとそこが他市の情報はわからないんですが、やっている事業所はあるんだと思います。ただ、東久留米市ではそういうところはないです。それで、講師の方をお呼びすれば、やはりお金もかかるし、だから、その部分は事業所によりけりだと思いますけれども、参加されている方の自己負担だったり、あと、ほんとうに、かるがも花々会さんで言えば、場所がないというところかなとは思っています。

【会長】 武藤委員、お願いします。

【委員】 清瀬特別支援学校の武藤です。

昨年度もこの余暇活動支援について話題になったと思うんですけども、本校は知的障害の生徒が通う学校なんですけど、やはり今、放課後等デイサービスが浸透して、ご家族の方が放課後等デイサービスを利用した1日の過ごし方をしているの、本校を卒業するとご家族が仕事をやめなければいけないとか、そういった話題になっていたりもして、昨年、障害を持つ保護者の方の就労補償と障害を持つ方の余暇の過ごし方というのは別問題だということもあったんですけど、ただ、ニーズとしては、やはりこの最後の余暇活動事業は240回というところもあるとおり、そういう側面もあって、あと精神の方と知的の方でもニーズが違うと思うんですね。精神の方だったら、社会に出る場とか学習する場というところもあるし、知的の方の場合は、もちろん生涯学習という観点で卒業後も学んでいくということも大切ですが、一方でそういった生活設計を変えなければいけない保護者の方もいるというところで、今年度もちょっとこのあたりを話題にさせていただいて、充実させていただければと思います。

【委員】 ゆうの有馬です。

先ほどニーズという話がありましたけれども、ここにあるリズム体操だったり、特に「たまり場」だと就労支援ということで、一般就労されている方が対象ですし、リズム体操でも、保護者の方が連れてこられたり移動支援で来られたりする方はいろいろいますけれども、自分である程度その先生の動きを見て、まねできる、そういう方でないと楽しめないと思うんです。

だから、重度の方がこのリズム体操に来て楽しめるかということ、決してそんなに楽しめる場ではない。もちろんすごく楽しみにされている方もたくさんいますけど、そう思うと、やはり精神、知的——知的でも重度と軽度というのでニーズがすごくいろいろあるので、一概に青年余暇というところでこういうサービスがいいですよというのは、決めるのはすごく難しいとは思うんですけ

れども、ただ、これから放課後等デイサービスを卒業されるお母さんたちの今の状況を考えると、何かしらの施策は絶対必要なものだという事は感じていきます。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 質問なんですけれども、放課後等デイサービス事業所で、余暇支援実施事業者数が2つで、未実施が5。未実施って、放課後等デイサービスで余暇支援をやってないというのはどういうことでしょうか。

【委員】 青年の卒業した子が対象の自費でのサービスはやってないということですね。

【委員】 青年・成人期だからということか。

【委員】 そうです。

【委員】 なるほど。青年・成人期だから——そうですね。基本的には放課後等デイサービス事業はやらないですね。

【委員】 そうだと思います。18歳までなので。

【委員】 わかりました。だけど、二つはやってるということですね。

【委員】 そうですね。

【委員】 わかりました。

【会長】 小林委員、お願いします。

【委員】 めるくまーるの小林です。

日中活動系事業所というのは、市内の就労支援B型とかも全部含めて調査対象ということですかね。

【会長】 そうですか。

【地域支援係長】 はい。

【会長】 だそうです。

【委員】 そうですかね。だとすると、うちは同じ法人内で就労支援B型が二つ、サテライトもあって全部で三つあるんですけども、朝9時半から4時半まで、皆さん仕事をしていて、多分終わった後にはへとへとになっているので、その辺はもう余暇どころではないというところで、それとは別に地域活動支援センターとして、めるくまーるがやっているんですけども、ごめんなさい。もしかして僕、この調査に答えてないのかもしれないです。活動内容を分けて取り組んだりもするので、ちょっとなかなかアンケートのとり方というのは難しかったりするのかなと思います。

【会長】 何か補足ありますか。

【地域支援係長】 日中活動系サービス事業所なので、めるくまーるは対象外です。

【委員】 対象外ですか。

【地域支援係長】 市内の就労B、生活介護、就労A、そういったところを対象にアンケートを行ってます。

【委員】 ありがとうございます。

【会長】 村山です。ありがとうございました。

【委員】 高原です。先ほどニーズによりということ伺ったんですけども、私どもの作業所は精神障害の方が通っておられまして、私どもの利用者さんがスポーツとか英会話とかいろいろやられるのは、自分の楽しみのためですとか、勉強とか、健康のためというところなんですけれども、そういった場合には、作業所が終わってからでも一人で時間を過ごすことが割とできる方が大半なんですけれども、そうではなくて、なかなか一人で時間を過ごせないという方も障害を持たれた方にはおられまして、特に誰かが一緒にいて見ていないとどこかに行ってしまうとか、そういうような方とはやはり分けて考えなければいけないのかなと思ひまして、そういう方の場合には、楽しむとか勉強するというだけではなくて、やはりその時間をどのように過ごせるようにしていかなければいけないかという、そういう必要度が非常に高いので、やはりその方によっていろいろ違いがあるのかなというふうにちょっと思ったりします。

【会長】 熊谷委員、お願いします。

【委員】 済みません。私は家族なんですけれども、どんぐりグループとして、ちょっと話させていただけますと、就労Bをやってましたら、9時から4時なんていうのは、お仕事の真っ最中というか、お弁当は毎日配らなければいけませんし、余暇どころではない。余暇をやって帰っていったら、次の日お休みされてしまうという悲しい結末が待ってると思います。ですから、その辺のところは、土・日とか、そういうところの——でも、めくくまーるのほうで活動しているものですから、まあまあ大丈夫かなと思います。

【委員】 いいですか。

【会長】 堀野委員、お願いします。

【委員】 初めまして。東久留米市手をつなぐ親の会の堀野と申します。

先ほどお話がありましたように、余暇なので、毎日やる必要はないと思うんです。ほんとうに週に1回とか2回とか、疲れない程度にやるのがいいかなと思うんです。杉の子造形教室では、毎月1回、日曜日に、絵をかいたり、陶芸をしたり、工作をしたりしているんですけども、先ほど清瀬の先生がおっしゃいましたように、やはりその子に合った余暇の過ごし方というのが大事なかなと思います。

余暇支援をやっている事業所が少ないから、この一番最後のかかるがも花々

会のところとかに人がわーっと集中してしまっ、人数が今どんどん増えていって、パンク状態でありますので、もっと余暇支援を青年の余暇をやってくださる事業所が増えるといいなと思います。

【会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。岡野委員、お願いします。

【委員】 社協の岡野と申します。

この余暇事業を、どの事業所がやってるかというのは、どこかに書いてあるものがあるんですか。

【地域支援係長】 事業所ごとに回答いただいているので、それを取りまとめたものになります。

【地域支援係長】 この表からはわかりません。

【委員】 表からはわからないので、何か別の物を——済みません、ちょっと事前に配っているのか、今後配るからわかるようにしますというのものがあるのかと思ったんですけど。済みません。きょう初めて来たので、どこの事業所がやっているのかというのと、あと別件ですけれども、この調査についての報告というのは、これが最終報告みたいな感じのものになるんですか。何かもう少し回答をまとめた報告書みたいなものをつくるんですか。

【地域支援係長】 調査を行う時点で、事業所名を公表するというのは考えてなかったもので、もし公表したほうがいいというのであれば、各事業所に一度確認をとらなければいけないのでというところと、その調査結果を出したのは今回が初めてでして、特にこれ以上、報告書としてまとめるとか、そういう予定はございません。

【委員】 社協の岡野ですが、もう少し具体的に、どこに出してというようなものの、いわゆる報告書が何かできるのかなってちょっと思ったので、それでちょっと質問したんです。

あと、この場だと、今言ったように、それぞれのところが少しずつ発表されたから、これは市立さいわい福祉センターさんだね、ここはかるがも花々会さんだねというのはわかるんですけども、せっかくなので、全部どこの事業所だったのかがわかれば、今再度教えてもらいたいなと思ったんですけど。

【地域支援係長】 おそらく今発表されていたので、全て事業所はわかるんじゃないかなと思うんですけども。

【委員】 保健所の橋本です。

青年・成人期の余暇の場所が少ないというのは、ずっと協議会のほうでお話を伺っていて、事業所がやっている、ちょっと実態を把握しよう、とにかく実際どのくらいあるのかとか、どこが使えるのかというのを把握するために調査

していただいたのは、すごくよかったと思っています。

加えて、前回の協議会かその前の協議会かで、実際に地域でボランティアとしてやっていただいているところを余暇の場として楽しんでいる事例であるとか、あと、自費なんだけれども、すごく楽しんでいる方がいらっしゃるとか、そういうのも少しわかって、その中で障害福祉サービスでやるのか、自費なので、もう少し協力者、ボランティアさんをつくって行って、そういう場を確保していくのかとか、あとは、内容を見るとなかなか高齢者の方と一緒にというのは難しいんだろうなと思うんですけれども、一方で高齢者のサロンとか、すごくたくさん東久留米はつくられているので、そういう高齢者サロンをちょっと広げてもらって使えるとか、何かこう、今回は最初の調査だったので、もう少し前回の協議会で出たような、どうやってつかんだらいいかがちょっと、いま一つわからないんですけれども、前回の協議会で出たようなボランティアとか、自費であるとか、あと、ほかの高齢のサロンで使えるとか、そういうようなことを少し各委員が持ち寄れたりすれば、もう少し厚みが出てくるのかなと思ったんですが。

ただし、保健所なので、具体的な方法についてはちょっとイメージがわかなくて、皆さんのほうに教えていただかないといけないなと思っております。

【会長】 係長、お願いします。

【地域支援係長】 補足で説明させていただきます。

今回このアンケート調査を実施するに至った経緯が、第5期障害福祉計画に記載しております「青年・成人期の余暇活動について」に沿って、協議会の中で市内の事業所が行っている事業所について、まずは調べてみたほうがいいのではないかということで調査を行っております。青年・成人期の余暇活動については、まだ制度化されてないもので、市としても今後こういった取り組みが必要なのか、まだわからない状況です。

そうした中、計画を策定する前に行ったアンケート調査や事業所へのヒアリング、その中でも青年・成人期の余暇活動という課題についてのご意見が多かったので、青年・成人期の余暇活動について、今後、調査・研究していきますというような記載をさせていただいております。具体的にどういった調査・研究をしていけばいいのかということも含めて協議会の中でご意見をいただきながら進めさせていただければと思っております。その中で、まずは市内の事業所の取り組みを、どういった取り組みがあるのかというのを確認してみようということで今回調査を行いまして、その結果がきょう配付した資料になります。以上になります。

【会長】 村山です。ありがとうございます。

今、そういうことなんですけれども、おそらく今回計画にあるとおり、まず調査を実施しました。きょうご説明いただいた、あるいはきょうご議論いただいた範囲での実態は、数字の上ではここまでつかめました。おそらくこの枠では十分に拾い切れない地域支援やあるいはニーズがもっとたくさんあるので、今後どういう形で実態をつかんでニーズを把握するかという課題に進むための最初の結果なのかなというふうに私は今伺って考えたんですけれども、関連してご意見やご質問等おありの委員がいらっしゃいましたら、ご発言ください。いかがでしょうか。

村山です。少し社会調査に関することも仕事に入っているのですが、少しだけ申し上げますと、おそらく制度化されていない分、何がこれに該当して、該当しないのかの区分けが、おそらく調査を実施する側も回答する側もわかりにくかったのが今回の難しさだったかなと思います。まず1回、ここで一つ布石を打ったので、その後にここで拾えなかった分をどういうふうに、例えば調査の依頼の仕方だったり、調査の項目の聞き方だったりをどういうふうに改定していけば、より実態に近いものが結果として得られるのかというところに今後の議論はそちらに行くのかなというふうに私は感じました。

この余暇活動支援に関する調査につきまして、ご発言等ありますか。

【委員】 ゆうの有馬です。

事業所をやっている立場としては、今ほんとうにヘルパーが高齢化していて、若い方のヘルパーはなかなかいないのが現実です。利用者の方々は、日中は作業所とか学校に行かれていますので、移動支援なり日中一時支援のご利用は、やはり夕方が多いんですね。そうすると、30代、40代の方は、お子さんを育てていらっしゃるということで、なかなかヘルパーさんが集まらないのが現実です。どうしても50代、60代、70代のヘルパーさんを頼って登録していただいて、頼っています。

そこを考えたときに、50歳のときは走れたけど、だんだん60歳になったら走れないとなったときに、集団で1対1で移動支援は無理だけれども、集団のこういう部屋の中で2対1とか、それだったらずっと小さいときから見ている子たちだから全然見れるんだよねというヘルパーさんがいて、ほんとうにそういう声がいっぱい出るんです。だから、今頑張ってくれているヘルパーさんが、移動支援はできないけど青年の集団のところだったらできるよという、そういう声もあるので、やはり何かそういう場と、サービスというのがいいのかどうかわかりませんが、何かしらの形というものがあると、利用者さんもヘルパーもすごくいいことだなというのはすごく感じています。

【会長】 ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。高原委員、

お願いします。

【委員】 高原です。

先ほど松本委員が言われました講師の人件費とか、そういったものはどうかという発言がありましたけれども、私どもは就労支援B型ですけれども、その中には、特別に余暇活動で講師を雇ったので加算があるとか、そういうことは特にありませんで、やはり1日かよっていただいた通所の国保連からの給付費の中で見ていかなければいけないということで、余裕はないというところもありまして、あまりこういったことはできないなという余裕がないんですけれども、それと同時に、B型、作業所の場合には工賃の平均月額工賃によって給付費の単価が変わるようになってしましまして、そういう点では私どもはちょっとこういう余暇活動なんかあまりやり過ぎると、仕事をしなくなって工賃が下がってしまうという、そういうところもあるものですから、ちょっとそういう点では逆効果というか、ちょっと矛盾して、何とも厳しいところがあるんですけれども、そういう状況がちょっと就労支援B型の中にはあるかなというふうに思います。

あと、やはりこの先ほどちょっとおっしゃいました余暇活動について、どういふ点で必要なのかという点や、その利用者の方の必要性がどういふところにあるのかということも、やはり今後ちょっと調べるようなことで全貌をつかんでいく必要性もあるのかなということも、会長のお話なども聞きながら思いました。

【会長】 村山です。ありがとうございます。

おそらく既に実施事業所数からして、やはり取り組んでいる少数の事業所に頼らざるを得ない部分と、あとはやはり顕在的なニーズと潜在的なニーズがあると考え、まずこういう形で、少ないながらも事例取り組みの実績がわかったところから次のことを考えるのがよいと私も思いました。

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。おそらくいろいろまた今後出てくると思うんですが、またその都度、ご意見、ご発言を伺えればと思いますので、この調査に関する協議は一度ここで閉じさせていただきます。

一度、小休止をとらせていただきたいと思います。柱の時計で、おおむね4時から再開させていただいて、第5期障害福祉計画の振り返りに入りたいと思います。

(休 憩)

【会長】 時間になりましたので、協議を再開させていただきます。

それでは、協議事項の3点目の第5期障害福祉計画の振り返りにつきまし

て説明してもらいます。よろしく申し上げます。

【福祉支援係長】 資料1-3、平成31年度東久留米市第5期障害福祉計画PDCA表をごらんください。

こちらのPDCA表は、第4期の障害福祉計画と第5期の障害福祉計画の状況が併記されております。直近の第5期障害福祉計画は、平成29年度末に策定されまして、平成30年度からの3カ年の見込み値等が計画されております。今回、平成30年度が終わったということで、この実績値をごらんいただき、議論の一助にさせていただくというものです。

それでは、東久留米市の人口推移をごらんください。当市の全体の人口の推移ということでご覧いただければと思います。全体の人口としては、平成28年度から比較して、グラフ上は微減に見えますが、おおむね1%以内という、ほぼ横ばいの数字で推移しております。65歳以上の方に関しては、おおむね3%か4%ということで増加しているというような状況です。

続きまして、2ページの平成32年度に向けた目標の設定をご覧ください。こちらは、国の指針に基づいて立てられた平成32年度末の目標に対しまして、平成30年度末の状況を記載したものになります。

まず「(1)福祉施設入所者の地域生活への移行」でございますが、第5期障害福祉計画におきましては、平成28年度の施設入所者の方の数が92人ということでございまして、こちらの施設入所されている方が、グループホームなどで地域に移行された場合に地域移行という形になりますが、入所者数90人を目標としております。しかしながら、平成30年度のほうは、入所者の数が95人という実績となっております。記載はございませんが、平成28年度末から平成29年度末にかけて2人、この平成29年度末から平成30年度末にかけて1人増という形になっております。

続きまして、地域生活移行者の数ということで、平成30年度は3名の方が移行されました。そのうちの1人は亡くなられたということでございます。

こういった状況でございますが、計画上の削減見込み数は、平成30年度に1人、平成32年度目標におきましては、92人から2人ということで想定しております。

続きまして、「(2)福祉施設から一般就労への移行促進」をごらんください。こちらは、平成28年度の実績で13人だったところを、平成32年度にかけて18人に増やしていくという目標を立てております。こちらに関しては、平成30年度の実績は現在集計中でございます。集計が整い次第、また協議会にて報告させていただければと考えております。こちらの目標は、国の指針で少し多い人数をご提示されてはいますが、地域の実情において、こういった数字で

目標値を設定しているところでございます。

続きまして、「(3) 就労移行支援事業の利用者数」でございます。第5期におきましては、本文のとおり2割以上の利用者数の増加を目指すということになっております。平成28年度実績の34名から41名になるような目標設定でございます。平成30年度は40人という実績です。

【会長】 村山です。ありがとうございました。

ただいまのご報告につきましてのご質問、ご意見等おありの委員がいらっしゃいましたら、お知らせください。

【委員】 民生委員の後藤です。

(2)の福祉施設から一般の移行促進。ここで平成30年度の実績が入っていないんですが、これは何人だったんでしょう。

【会長】 村山です。

おそらく今、集計中だというご報告だったと思います。間違いないですか。

【福祉支援係長】 はい、大丈夫です。

【委員】 ということですか。わかりました。

【会長】 集計結果が出次第、何かの形で、おそらくこの場でもお知らせいただけるのだと思いますが、集計中だということです。

【委員】 はい。

【会長】 そのほか、いかがでしょうか。もしなければ、まだ先がたくさんありますので、先に進めさせていただきます。続きをお願いいたします。

【福祉支援係長】 続きまして、PDCA表の5ページをごらんください。

「事業量の見込み」とございまして、こちらから各サービスの実績等になります。こちらの表ですが、第4期の計画による平成27年度から29年度の実績と、括弧の中が見込み値、計画値という形になっております。第5期につきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成30年度が実績数が平成31年度、平成32年度は見込み値です。この括弧のところは見込み値ということです。

こちらの見込み値、計画値についてなんですけど、先ほどの目標値の数値を目指していくという話もございましたが、各サービスにおける見込み値は目標値ではなくて、これまでの実績を今後考えていった場合の増減、おおよその見込みをあらわしたものでございます。この数値に合うように努力をしていくものとは違い、実際の推移がこうなるであろうというところで設定をしております。ご理解いただければと思います。

こちらの数字が、実際の利用実績を基に算出したものでございますが、請求等のお手続をベースに進めておりますので、そちらが少しずれた場合は、この

5月の今回の開催の段階の時点での数値ということで、暫定値ということでご理解いただければと思います。

では、訪問系サービスの居宅介護から説明させていただきます。第5期、平成30年度のところをごらんいただけますでしょうか。利用者の方は105名、利用時間は1,099時間ということで、見込み値をかなり上回っております。お一人当たりの利用時間は、やや微減という形で推移しております。

続きまして、重度訪問介護でございます。平成30年度の実績は、実利用者数22人、利用時間数は7,621時間ということでございます。平均利用時間は346.41時間と、やや増という形でございます。

続きまして、次のページに進みます。6ページ、同行援護でございます。こちらについては、平成30年度利用者数30名、利用時間数が608時間ということで、利用者、利用時間ともに増えております。平均利用時間も同様です。

続きまして、その下段、行動援護でございます。実利用者数が24名、利用時間数が723時間ということで、こちら平均利用時間30.13時間ということで、やや増という形で、全般に緩やかに増という傾向ということでございます。

【会長】 ただいまのご報告につきまして、ご質問やご意見等おありの委員がいらっしゃいましたらお知らせください。あるいは関連する事業に携わっていらっしゃる事業所の方、いかがでしょうか。

村山です。1つ私から伺いたいんですが、例えば、居宅介護で、見込みを大幅に上回ってますが、別にこれは予想すること自体に意味があるわけではないという大前提の上で、見込みを大幅に上回っている直近の東久留米市の状況などについて何か情報があれば、福祉支援係長でも、あるいは委員の皆様でも、もしあれば、私が知りたいというのものもあるんですが。

【福祉支援係長】 今回、具体的な統計というところではございませんけれども、全般に申し上げることができますのが、サービス支給ベースでなくて手帳ベース等ですが、例えば手帳の受給者数であれば、特に精神の方、あるいは自立支援医療の方を中心に増となっている傾向がございます。おおむね、ここ3年程度で1割程度の増ということで、ちょっと大きなつかみですが。この増がこのサービスの支給に直結するわけではございませんが、ご参考としてお伝えいたしたいと思います。

【会長】 村山です。ありがとうございます。

いかがでしょうか。ご質問、ご意見等おありの委員がいらっしゃいましたらお知らせください。

では、よろしければ、先に進ませていただきます。また続きをお願いいたし

ます。

【福祉支援係長】 (2) 番の日中活動系サービスに進みます。生活介護に関しては、おおむね実利用者数、利用時間数ともに、平成29年度とほぼ近い数字で推移しております。平均利用日数でいうと、19.24日と微減となっておりますが、ここ数年と同じ傾向かと思えます。

続きまして、自立訓練（機能訓練）でございます。こちらは、平成29年度に比べまして、実利用者数は同じ人数、3名ございますが、利用時間数が大幅に減少しております。平均利用日数はほぼ半減という形になっております。

次のページにまいります。8ページの「自立訓練（生活訓練）」のほうでございます。こちらに関しましては、実利用者数がほぼ倍の25名となっております。一方で、利用時間数に関しては、平均利用日数で前年度の17.31日に比べて、平成30年度は11日という形になっております。

続きまして、その下段、宿泊型自立訓練でございます。こちらは、平成29年度は実績なしということでしたが、平成30年度は1名、ご利用の方がいらっしゃいましたので、その数字が記載されております。

次のページにまいります。就労移行支援でございます。こちらは、実利用者数は前年とほぼ同様でございますが、利用時間数は減となっております。延べ利用時間数632日、平均利用日数もそれに応じて減となっております。

その下段の就労継続支援（A型）でございます。平成30年度に関しましては、実利用者数はほぼ同数、日数もおおむね同様の推移とされております。したがって、平均利用日数もほぼ同様の推移となります。

10ページの就労継続支援（B型）でございます。こちらは、実利用者数は昨年度に比べて323名という形、日数においても5,230日ということで増となっております。

続きまして、その下段、就労定着支援。こちらは平成30年度からの新規事業所です。実績としては、実利用者数は6名となっております。定着率に関しては、1年後の定着率の平均値ということで出させていただきますので、この時点ではまだ数値は未作成ということになります。この後、翌年度において出てくる数値かと思います。

続きまして、11ページです。療養介護でございます。こちらに関しては、平成30年度は2名の増、実利用者数12人でございます。

その下段、短期入所でございます。こちらに関しては、平成29年度に比べまして7名の増、利用者数40名です。実際の利用時間数においては、233日。利用時間数は同様ですが、人数が増となりましたので、平均利用日数は5.83日と、やや減となっております。

【会長】 村山です。どうもありがとうございました。

ただいまのご報告につきまして、ご意見やご質問等おありの委員がいらっしゃいましたらお知らせください。有馬委員、お願いします。

【委員】 ゆうの有馬です。

たまたまうちの利用されている今年3月に高校を卒業した方が、先生のほうが詳しいんですけども、生活介護の事業所で市内に行かれた方が1人で、あと全部市外なんですね。B型の方、就労支援B型は一人で通える方もいらっしゃるのですが、市内にあまりこだわることはないのかもしれないですけど、結構市外という方が多くて、作業所終了後、余暇支援で移動支援を利用したいというときも、やはり市外まで行くとなると、ちょっと難しくてお断りしたりという場合もあるので、その辺が市内の作業所、今後増える生活介護とかB型がどうなっているのかというのはすごく気になっているところです。

【会長】 ありがとうございます。今のに関連してご発言おありの委員がいらっしゃいましたらお知らせください。

市外のリソースを使うという話は、昨年度も何度か出ていたと思うんですが、いかがでしょうか。武藤委員、お願いします。

【委員】 清瀬特別支援学校の武藤です。

今お話にあったとおり、実際市外の生活介護を利用されている方が、今年度もおそらくそういう流れにはなるかなと思うんですけども、ただ、他市のほうも、小平市さんも、実際これは問題になっているところにも私も会っているので、今後これが永続的にはいかないので、近隣の市同士で調整していただいてもいいですし、東久留米市としても対策を考えていただいたほうがいいかなというところは感じるところです。

【会長】 村山です。ありがとうございました。いかがでしょうか。

近隣の自治体との調整というと、ちょっと協議会の範囲を超えることであるんですが、重要な課題として共有するところまでは協議会でもしていいのかなというふうに考えています。堀野委員、お願いします。

【委員】 親の会の堀野です。

親の会でも、就労継続支援（B型）の作業所を二つ持っておりまして、「えいぶる」「まあぶる」というんですけども、もう設立50年たちまして、初めころからずっと通っていらっしゃる利用者さんも、皆さんだんだん高齢者になってきておりまして、50代、60代になってきますと、最初に入ったころは元気だったんですけども、だんだん年をとられて、作業ができない方もいらっしゃいます。生活介護への移行を考えていただき、それで新しく高等部を卒業した方をB型で受け入れたほうがいいのではないかと思います。

なので、親の会でも、例えば生活介護の作業所をもう一つつくとかというの、もちろん喫緊の課題で考えているところであります。でも、やはりそれには行政のご協力も要りますし、作業所などの施設がすぐできても、そこで働くマンパワーがないとか、いろいろな問題があると思うので、あとはもうグループホームですとか、ほんとうに喉から手が出るほど欲しいです。

【会長】 武藤委員、お願いします。

【委員】 清瀬特別支援学校の武藤です。

今のお話で、この居住系サービスのところの共同生活援助が、平成29年度と平成30年度で20名増えていて、少し前の話題になりますけれども、一番最初の福祉施設入所者の地域生活への移行というところで5人、地域のほうに、グループホーム等へ移行する人数というふうに書いてあるので、今後も東久留米市として、東久留米市で重度の方も対応できるグループホームを増やしていくという方向で理解してもいいかなというふうに読み取ったんですけれども、いかがでしょうか。

【福祉支援係長】 居住系のことですね。

【委員】 共同生活援助の利用者数が20名増えていて、2ページの地域生活移行者数が、平成32年度が9人移行したいというふうに書いてあって、プラス11人はいろいろな状況で増えたりというところはあると思うんですけれども、要は都外とか入所者の方を「3年間でグループホーム等へ移行する人数」と書いてあるので、これは市としてグループホームを市や各法人さんだと思っただけなんですけれども、つくっていく方向性があるのかなというところでお伺いしたくて。

【福祉保健部長】 これにつきましては、第5期の計画の中で、これは介護とかもそうなんですけれども、施設からなるべく地域のほうで、住みなれた地域で生活していただくための支援といった形で本市のほうも考えておまして、第5期につきましては、施設のほうからグループホームのほうの受容量を増やしまして、そちらに移行していただくというのを計画上、位置づけてきました。

第6期。じゃあ、この先どうなるかというのは、こういった自立支援協議会でありますとか、事業者の方々のご意見を聞きながら、大きな流れは委員がおっしゃられるとおりでとは思うんですけれども、なるべく今後におきましても住みなれた地域で暮らしていただくために行政として、また国として支援策として、こういったことをやっていくのかというのを整理していく形になるのかなと思うところです。

【会長】 村山です。ありがとうございます。

武藤委員、今のよろしいですか。

【委員】 はい。その方向で進んでいったらいいかと。

【会長】 そのほか、ご意見、ご質問等、いかがでしょうか。

先ほど協議の中でもありましたけれども、おそらく利用者さんの実態の多様化、高齢化も含めた実態の多様化と、あとは受け入れる側のサービス利用者の、それこそマンパワーの問題だったり、スタッフの専門性の問題であったり、おそらくいろいろあるんじゃないかというふうに感じました。

それでは、続きをお願いいたします。

【福祉支援係長】 では、続きを進めます。12ページです。

(3)の居住系サービスでございます。自立生活援助についてです。平成30年度からの新規事業でしたが、実績としては、ごらんとおり0件となっております。

続きまして、先ほどお話もありました共同生活援助、グループホームについてでございます。平成29年度に比べて増の傾向となっております。148件ということで、見込み値とも比較的近い数字となっております。

続きまして、ページをめくりまして13ページ、施設入所支援でございます。こちらは、平成29年度から2名増ということで、おおむね横ばいに近い数字となっております。

続きまして、14ページ、(4)の特定相談支援と地域相談支援でございます。こちらは計画相談支援、障害児相談支援ともに微増という形になっております。地域移行支援・地域定着支援に関しましては、0件という推移でございます。

続きまして15ページをめくっていただいて、「(5)自立支援医療」でございます。自立支援医療は3種類ございまして、更正医療、育成医療、精神通院医療ということでございます。申請に基づくものですが、こちらは更正医療、育成医療、精神通院医療、全て増という形になっております。

続きまして、「(6)補装具」でございます。こちらも平成29年度に比べて増の傾向となっております。277件ということでございます。以上です。

【会長】 ありがとうございます。ただいまのセクションのご報告につきまして、ご意見やご質問等おありの委員がいらっしゃいましたらお知らせください。

【委員】 高原ですけれども、12ページの自立生活援助ですけれども、これは平成30年度からの新サービスということなんですけれども、利用者数ゼロということなんですけれども、1つは、対象が障害者支援施設やグループホーム等を利用していた方でということで、それ以外の家族と同居していた方などは、これは使えないのかという、これはちょっと制度上のことなんですけれども、そういう質問と、あと、これはちょっと0件というのは、なぜなのかな

というのをちょっと思いましたけれども。もしその辺、ご意見等わかる方がいらっしゃいましたら教えていただきたいんですが。

【会長】 いかがでしょうか。

【福祉支援係長】 自立生活援助ですが、制度上のというお話がございましたが、申請に基づくものですので、今回、新しい制度の定着については、今後浸透してことによって利用も見込めるのではないかということで、地域に移行していくというようなところでの支援というのは大きな流れがございますので、また実績等が出てくるのかなというのが、平成30年度は0件でしたが、引き続き障害者の方のニーズに応じて対応していくものなのかなと考えております。

【福祉保健部長】 今回0件であったのが、今、係長が言うとおりに、周知が足りないのか、そもそも論、こういった対象の方がいらっしゃらないのかというところは、ちょっとこの後を見ていかなければいけないのかなど。制度としては創設したものの、その対象をここに書いてあるとおりに、障害者支援施設やグループホーム等を利用していただいていた方でひとり暮らしを希望する方という、その状態像がそういったところに該当する人がいるのかいないのかというのは、これはちょっと見ていかなければいけないかなと思っております。

ただ、いずれにしても、行政としては、こういった制度が設けられておりますので、こういったサービスがありますよという周知は必要だとは認識しています。もう少し長い期間で推移を見守っていかないと、これがどうして上がってこないのかというのはちょっと見えないかなと思うところです。

以上です。

【委員】 親の会の堀野です。

この自立生活援助ですが、例えば障害者施設かグループホームを利用していた方でないとだめなんですか。もともと家族で住んでいて、ひとり暮らしがしたいという障害者に対して援助をしてくれるということですか。

【福祉保健部長】 ちょっと詳細のところ、国のほうから、対象者とか基準が出ていると思うんですけども、ちょっと今、手元にないようなので、改めてどういった形までがサービスが使えるかというのは整理して皆様方にお示しさせていただければと思います。

【会長】 ありがとうございます。

【福祉支援係長】 1点だけ補足させていただきます。今、部長のほうで申し上げたとおり、確認させていただきますが、まずこのサービスに対応する事業所はまだ市内にないということで、ひとり暮らしをされるに当たって、訪問して支援をしていく上では、今後こういった形になるかということが1点ございます。

あとは、確認をさせていただく上ではありますが、基本的にひとり暮らしをされて、地域で自立されていくという方へのサービスだということで理解をしております。

以上です。

【会長】 村山です。ありがとうございました。

高原委員、お願いします。

【委員】 高原ですけれども、ちょっとこの制度の対象になるかどうかわからないんですけれども、作業所に通われている精神障害の方で、ご家族と一緒に住んでいて、なかなかちょっと安定されなかったり、ご家族との折り合いが悪い方などもおられまして、そういう方がグループホームなどに入られる方は、それで一つ安心なんですけれども、グループホームでもちょっと難しいという方もおられまして、そういうときにいきなり単身ということにもなるんですけれども、そのときに支援をする人が作業所は作業所でまた作業所の中のことで結構手一杯というところもありまして、そういうところがちょっと心配だなということで、なかなかひとり暮らしに踏み切れない方もおられますので、そういうニーズが少しありますので、こういうものが使えるといいなとちょっと思っております。

【会長】 村山です。ありがとうございました。

岡野委員、お願いします。

【委員】 社協の岡野ですが、今の自立生活援助の関係で、対象施設がないから、対象施設がないと、この援助は受けられないのかというふうに聞こえたのが一つ。

それと、実際にこの自立生活援助も、ほかのところもそうなんですけど、いわゆる相談件数とかというのは把握したりしているんですか。例えば、この自立生活援助については、「相談は一切ありません」というような結果で今回ゼロというふうになっているのか、いわゆる利用希望者は、相談はあって、全くその辺はあるのかないのかというのをちょっと知りたかったんです。

【会長】 係長、お願いします。

【福祉支援係長】 2点ご質問いただきました。まず補足させていただきますと、市外の事業所で、例えば市内の障害者の方がこのサービスを使いたいと申し込まれれば、当然検討させていただいて、必要があれば支給決定という形になりますので、あくまでこの0件の要因として何が考えられるかということで申し上げたというところで、ご理解いただければと思います。

次に2番目の相談があったかですが、この統計はないんですが、担当レベルのところでは、あまりご相談いただいてないのかなといったところがございま

す。

【福祉保健部長】 今、係長からお答えさせていただきましたけれども、改めて先ほどもちょっと言ったんですけれども、このサービスがどういった方が対象なのか。それをきちんと皆様方にもお示ししながら、必要な方には使っていただくというのが一番なのかなと思ってます。先ほど高原委員からも言われたとおり、これがこういったパターンであればニーズはあるのではないかといいお話もありましたので、そのニーズに対してこのサービスが使えるのかどうなのか、そもそもこのサービスの対象者は誰なのか、どういったふうに見えるのかというのは、後日また改めてお示しさせていただければと思うところです。

ただ、いずれにしても、ニーズがあるのか、制度の周知が足りないのか、そういったところも含めて、なぜこれが0件になっているのかというのは、行政としても探っていきたいと思ってます。ただ、結果として、給付実績としては、平成30年度は0件だったといった結果であったというご報告になります。

以上です。

【会長】 ありがとうございます。小林委員、お願いします。

【委員】 ちょっと今調べてみたんですけれども、この自立生活援助は、東京都で今やっているのが4件ぐらいしかなくて、精神障害者に対応しての4件で、知的・身体も含めると2件ぐらいしかないんですね。実際、僕らがサポートしていく上で、この中身としてはすごく大事なことであって、今までグループホームを卒業した人に対してということであっても、もともとやっているようなことだったりもするんですけれども、何でやらないかというところ、多分この事業をやる上で、運営していくお金だと思えるんですよね。やることによって何かいろいろ縛りはできるけれども、職員配置なんかもいろいろつける体制は整備させられるけれども、やることは結構求められちゃうというところで、じゃあ今までのようにグループホームの延長で、卒業した人もちょっとサービスがてら見ていきましょかというところなんじゃないかと思うんです。何か無理に縛られるよりもというところかなと思います。

【会長】 ありがとうございます。今まで0件について、ここまで協議されたことは、少なくとも昨年度はなかったと思うんですけれども、せっかくですので、0件である理由が何らかの形で探れると、またこれからの課題も見えてくるのかなとは思いました。

そのほか、いかがでしょうか。ご意見やご発言等おありの委員がいらっしやいましたら。高原委員、お願いします。

【委員】 ちょっと前に戻りますが、居宅介護の平成30年度の実績として

は1,099時間ということなんですけれども、計画のほうは858ということ
で下がっています。介護保険事業のほうでは、居宅介護のほうはだんだん少
なくしていこうという、国の方針があるということをちょっと聞いたんですけれ
ども、障害者総合支援法では、そういったことはあるのでしょうか。

【福祉支援係長】 減らしていくというような方向性は示されていないかと
は思います。大きな流れでは、地域移行ということで、地域で障害者の方が暮
らしていくというのが全体のトレンドということでもありますので、具体的
なところではありませんが、特に減少という方向性は示されていないのでは
ないかということです。

【委員】 どうもありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。P D C A表全体にかかわるところで構
わないと思うんですが、ご意見やご質問等おありの委員がいらっしゃいました
ら、ご発言ください。

私から1ついいですか。今の高原委員のご質問の居宅介護、あと私が先ほど
気になったのは、例えば14ページの地域移行支援のところ、見込み値がが
くんと上がってます。これは何か理由があっただろうかと思うんですが、
何か特別な理由があったのですか。あるいは国の制度の変更か何かだったん
ですか。例えば、障害児相談支援の、あるいは計画相談支援の見込み値が、第4
期の平成29年度までと第5期で見込み値が大幅に上がっているのが、それま
での実績を踏まえて大幅に見込み値を上げたのか。あるいは、制度的な事情等
があるのかということなんです。

【福祉支援係長】 計画相談支援等が導入されてから一定期間が経過したと
いうことで、おおむねの実績が見えたということでの見込み値の設定というこ
ともあるかと思います。あと、国の指針においては、障害者の方自身での計画、
いわゆるセルフプラン等も認められてはいるんですが、第三者の目線で、計画
相談支援の事業者様の手においてコーディネートしていくというような計画
相談支援が大きく示されているところでもありますので、サービスが増えれば、
当然計画も増えていくというような大きな流れがございます。障害児相談支援も
同じような制度設計です。

【会長】 ありがとうございました。そのほか、P D C A表につきまして、
ご発言がおありの委員はいらっしゃいますか。飯島委員、お願いします。

【委員】 さいわい福祉センターの飯島です。

見込み値という形で示されているんですけれども、先ほどご指摘があったよ
うに、いろいろな事業の中で不足しているというような現場の声だったり、い
ろいろ話を聞いて、ここが足りないんだなというのがようやくわかるというよ

うな状況なんですけれども、この数字の評価が大切だと思うんですけれども、せっかくだから何か共通項がないと、言葉は悪いんですけれども、何か言いっ放しで終わってしまうなというような思いをちょっと感じたところです。

例えば、生活介護が不足していて、言葉が変ですけれども、他市の事業所に全て頼っているという、じゃあ市内でやっぱり必要だというところが、なかなか福祉計画の数字だけだと見えないというか、実際どうなんだろうというのがちょっと、私たちは話を聞いているからわかる部分があるんですけれども、実際市民の方とか、そういった方が聞いたりすると、ちょっとわかりづらいのかなという気はしていて、ほんとうに他市に頼っているのかどうかさえちょっとわからないかなと、自分なんかは思ってるんですけれども。

あと、居宅にしても、重度訪問介護にしても、やっぱりヘルパーが足りない中で自分の事業の中でもやってる部分があります。確かに足りないんですけど、どのくらい足りないのかというのが、市全体としてのつかみがわからないというのが、何かこの計画表を見て思った次第です。だから、今後どんな形でこの数が評価をして、足りているのか足りてないのか。じゃあ、どこの視点で政策に持っていくのかというところを順序立ててやっていくというのが必要だなというふうに感じたし、自分が出ていて、何となくその辺がわかりづらいというか、わかったほうがいいかなとちょっと感じました。

【会長】 村山です。ありがとうございました。

おそらく第6期につながるかなり大きなご指摘だったと思うので、今どうにかできる話とそうでないところとあるんだろうと思いますけれども、次回以降の協議にも――有馬委員、お願いします。

【委員】 ゆうの有馬です。

飯島委員のお話でちょっと思ったんですけれども、サービス計画の中で、利用者さんに希望を伺って、じゃあ、身体介護何時間で家事援助何時間でとかというのをこちらでサービス計画を出して、ケースワーカーの方と相談しながら、その時間は支給が実際は出るんですね。だけど、実際ヘルパー派遣しているかというのと、例えば重訪で200時間出たとしても、実際使っているのは140時間ということがあると思うんです。だから、この実績というよりは、支給量と実績というのがわかるとニーズがわかるのかなというのが、今ちょっと思いました。

【委員】 清瀬特別支援学校の武藤です。

今、生活介護とかサービスのところで言えば、学校としても、誰が何人、どこの市に行っているかというのは把握してまして、多分おそらく市のほうも把握しているかと思えますけれども、あとはその数字的な根拠をどこまで上げて、

どういうふうに対応するかというところは、また予算との兼ね合いもあると思いますので、そういった根拠的な数字を上げるのは可能かと思います。

【会長】 ありがとうございます。飯島委員、お願いします。

【委員】 飯島です。ここに出しているサービスが単純に足りないという評価だったとしても、全てやるというのは、やはり予算上難しい部分があるので、やはり優先順位をつけて、もしくは今までの施策をどれかスクラップして新しいのにつけかえるとかというようなことが何かできれば少しはいいのかなというような気はしています。やはり事業で委託費を受けて、全てやれと言われても難しい話なので、優先順位というのはつけざるを得なくなるとは思っているんですけども、そういったことが何か皆さんの中で合意して次の施策に反映できればいいんじゃないのかなと、ちょっと思いました。

【会長】 そのほか、P D C A表に関連して、何かご発言ありましたらお知らせください。

よろしいでしょうか。次回以降というか、あるいは今年度の協議に大きくかわる大きなご指摘もいただいているので、また協議に反映させるように、こちらでも少し頭をひねってみたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、こちらで用意している協議事項は以上になりますが、もし委員のほうで、用意された協議事項以外でご発言がありましたら、この場でお願いいたします。よろしいですか。

それでは、事務局から事務連絡があると聞いていますので、お願いします。

【地域支援係長】 今年度の協議会のスケジュールについてご説明いたします。今年度は、全体で4回の開催を予定しておりまして、第2回協議会は7月23日（火）を予定しております。第3回は、11月21日（木）第4回は市民参加型を予定しておりまして、1月21日（火）を予定しております。いずれも日程変更の場合がございますが、日程が変更となった際には速やかにご連絡いたしますので、委員の皆様方にはできるだけご参加いただけますよう、調整のほどをお願いいたします。以上です。

【会長】 ありがとうございました。市民参加型は夜間の開催になりますね。

【地域支援係長】 そうです。例年どおりの時間帯を予定しております。

【会長】 初めての委員の方もいらっしゃるのご説明しますと、市民参加型は平日の夜に開く会で、今年度は1月21日が予定ということでございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今年度の第1回地域自立支援協議会をこれで閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —